

令和 8 年 5 月 1 日

事 業 主 殿

(一社)飯田労働基準協会長

『職長教育(製造業・一般業種向け)』の実施について

労働安全衛生法第60条で、事業者はその事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務に就く職長、又は作業を直接指揮・監督する者に対し、厚生労働省令で定めるところにより安全又は衛生のための教育を行うことが義務付けられています。

当協会が開催する職長教育は法令に定められた科目について開催を行いますので、この講習を受けることで修了することができます。

この度、当協会では事業者に代って「職長教育(製造業・一般業種向け)」を下記の日程で実施しますので、新たに職務につく職長、あるいは作業を直接指揮・監督する方は受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 8 年 7 月 7 日(火)・8 日(水)の 2 日間

午前 9 時から開講 (8 時 40 分から受付開始) 10 分前までにはお越し下さい。

2. 場 所 (一社)飯田労働基準協会 会館 (住所: 飯田市羽場町 3 丁目 2-4)

3. 受 講 料 及 び テ キ ス ト

・受講料	会 員	1 2, 6 5 0 円
		(受講料 11, 500 円、消費税 1, 150 円)
	上記以外の事業場(非会員)	1 5, 9 5 0 円
		(受講料 14, 500 円、消費税 1, 450 円)
・テキスト代	職長テキスト	8 8 0 円
		(テキスト代 800 円、消費税 80 円)

4. 申込み方法

事前にお電話にて、受け付け状況をご確認頂くことを推奨いたします。

① 「申込書」ページを切り取り A4 サイズ F A X にて当協会へ送付して下さい。

② 協会から F A X で受講票と受講料のお振込口座をお知らせいたします。

(受講者が集中した場合は次回(又は他協会)へ変更をお願いする場合があります。)

③ 受講票が届きましたら 受け日より 10 日以内にお振込みをお願い致します。

振込手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。

④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨をご連絡願います。

⑤ 申込締切日: 令和 8 年 6 月 23 日(火) 受付分まで

⑥ 受講定員を 60 名とします。締切期日前でも受講者が定数に達したときには締め切らせて頂きます。

5. 受講科目・時間割・講師

(昼食・休憩は両日共 12:00～13:00)

時 間	講 習 科 目	講 師
1 日目	9 : 00～10 : 00	1. 職長の役割
	10 : 00～12 : 00	2. 指導及び教育の方法 作業中における監督及び指示の方法
	13 : 00～15 : 00	3 危険性又は有害性等の調査の方法 4. 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 (リスクアセスメント)
	15 : 00～17 : 00	5. 設備、作業等の具体的改善の方法 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法
2 日目	9 : 00～11 : 00	6. 作業手順の定め方 労働者の適正な配置の方法
	11 : 00～12 : 00	7. 異常時、災害発生時における措置
	13 : 00～14 : 00	8. 労働災害防止についての関心の保持 及び労働者の創意工夫を引き出す方法
	14 : 00～15 : 00	9. 作業指示安全訓練 (災害事例研究)
	15 : 00～	10. 修了証交付等 (のち終了)

労働安全衛生
コンサルタント
馬場 孝幸 氏

6. その他

- (1) 教育のカリキュラムを全て受講した方には「修了証」を交付します
- (2) 申込み受付後の取り消し・変更は6月30日(火)までとし、その後の取り消し及び受講当日の欠席者には、受講料の返還はできませんのでご注意ください。
- (3) 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認してください。
- (4) 教育の区分 2日間とも全科目を受講してください。
- (5) 持ち物
 - ・受講当日は、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)を持参してください。
 - ・上履きをご持参ください。

以上

F A X : (0 2 6 5) - 2 2 - 6 2 4 8

7/7.8 職長教育(製造業・一般業種向け) 受講申込書

フリガナ 氏 名		協 会 名	飯田	受 講 No.	
生年月日	昭和・平成	年	月	日	
住 所	〒 —				
職 名					
該当に○印	会 員	非会員			

・上記のとおり記載しましたので申し込みします。

(一社) 飯田労働基準協会長 殿

令和 年 月 日

事業場所在地

事業場名

代表者職氏名

TEL ()

FAX ()

申込担当者職・氏名

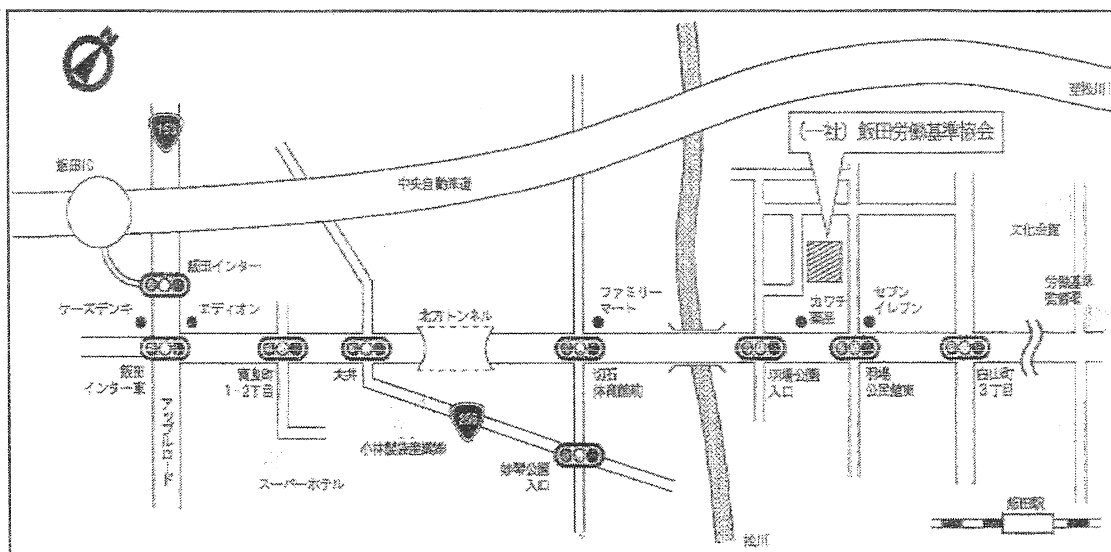
※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※希望される振込先金融機関に○印を付けて下さい、後日 受講票と共に振込先口座番号を記載し返信致します。

① 八十二銀行 飯田支店

② 飯田信用金庫 上飯田支店

会場案内図



(一社)飯田労働基準協会会館 (住所：飯田市羽場町3丁目2-4)

TEL 0265-22-6246

飯田ICより車で約15分 飯田駅よりタクシーで約5分